

新潟市総合計画審議会 第1部会（第2回） 会議概要

開催日時	令和4年7月28日（木） 午後4時から午後6時まで	
会場	新潟市役所 本館6階 講堂	
出席者	委員	西原部会長、五十嵐委員、石田委員、金子委員、西條委員、杉原委員、徳永委員、長井委員、長谷川委員、山崎委員、渡辺委員 (出席11名、欠席1名)
	事務局等	政策企画部長、統括政策監、総務部次長、市民生活部長、財務部長、財産経営推進担当部長、文化スポーツ部長 ほか
1 開会		
2 今後の審議スケジュール 事務局より、資料1の説明がありました。		
3 前回意見の集約 事務局より、資料2及び参考資料の説明をした後、前回審議した内容の意見集約について確認を行いました。		
4 審議内容説明 (坂井政策調整課長)		
<p>1 「市民から信頼される持続可能な行政運営」、の説明の前に 200 ページをお開きいただければと思います。</p> <p>こちら、今回の「持続可能な行財政運営」、その中の行政運営、財政運営、多様な主体との連携・協働について記載してございますが、この分野につきましては、今までの各分野の下支えとなる部分でございます。</p> <p>中央部に青い四角で囲ってございますが、基本構想に掲げました目指す都市像を実現するためには、市民の暮らしを支える基本的な政策や、産業の拠点化を目指した政策、市民の皆様が笑顔で心豊かな生活を送るための政策など、あらゆる政策分野を相互につないで、官民が一体となって取り組んでいく必要がございます。</p> <p>健全な行財政の運営は、様々な政策を展開していくための活動の土台となるもので、建物で例えますと、全てを支える基礎の部分にあたります。将来にわたって安定した「持続可能な行財政運営」の確立は、都市像の実現に向けて必要不可欠な要素となります。</p> <p>この後、行政運営、財政運営、また多様な主体との連携・協働について順番に説明させていただきますが、そのような下支えとなる部分につきましては、よくお聞き取りいただければと思います。お願いいたします。</p>		
(岩淵総務部次長/総務課長)		
<p>本日は、総務部長不在のため、代わりまして私、総務課長岩淵より説明させていただきます。どう</p>		

ぞよろしくお願いいたします。

私からは、201 ページから始まります、1 「市民から信頼される持続可能な行政運営」について、ご説明をいたします。このテーマでは、新潟市が今後、さまざまな政策を継続して展開していくにあたって、市民の皆様から信頼される持続可能な行政運営をいかに実現していくかについて記載しております。

はじめに、基本的方向についてですが、資料中段の囲みをご覧くださいと思います。こちら前段の部分では、前例にとらわれず、時代に即した業務のあり方を見直していくとともに、デジタル技術や民間の力などを活用し、スマートな行政運営を目指すことを記載しています。

また、後段では、多様な主体との連携・協働や民間活力の導入などを進め、経営資源の適正配分や時代に即した人材育成、さらには多様な働き方などを推進し、市民から信頼される持続可能な行政運営を目指すとしております。

次に、資料下段の新潟市の現状と将来を見据えた課題についてです。まず、現状についてですが、「信頼される市政へ向けて」としまして、自治基本条例に基づき、「市政情報の共有」、「市民参画」、「市民協働」を基本原則としまして、情報公開制度やコンプライアンスの推進、広報広聴の充実などに取り組んできた旨を記してございます。

次に、「行政経営品質の向上」においては、デジタル技術の活用を図りながら行政改革を進めるとともに、組織力の強化に向けて経営資源の選択と集中による適正配分に取り組んできたこと、あわせて、指定管理者制度の導入など、民間の力を活かした行政運営にも取り組んできたことにつきまして、記載してございます。

続いて、202 ページをご覧ください。将来を見据えた課題について、こちら4つの項目に分けて記載しております。まず、「行政サービスのデジタル化の推進」では、全ての市民がデジタル化の恩恵を享受できるような取組みについて記載しています。

さらにその下になりますが、「新しい時代の人材育成」の部分では、複雑多様化する行政課題に対応できる職員の育成と組織マネジメントの必要性について記載しています。

続いて、右側の上段ですが、「働きやすい環境の整備と新しい働き方」の項目では、職員一人ひとりが能力を最大限発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスをはじめ、職員の労働環境の整備を将来的な課題としています。

最後4点目の「人口減少社会の行政運営」では、デジタル化や民間活力の導入などを通じて、業務の効率化や経営資源の選択と集中をさらに進めていく旨を記載してございます。

続きまして、203 ページをご覧ください。今後、進めていく施策です。まずは施策1 「市民の視点を大切に信頼される市政の推進」です。①の市民目線に立った信頼される市政の推進をしていくために、記載の白丸4点について取り組んでまいります。

1つめの白丸では、市民の声をしっかりと聞き取り、市民サービスを確実、適切に提供することや、市民対応の質を向上させることで、市民の信頼と期待に応えられる市政を推進してまいります。

以下、白丸ごとに記載のとおりとなりますが、まずは市政情報の公開・発信・共有を基本としまして、それに係る個人情報保護や公文書管理を徹底していきます。次に、適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、そして内部統制制度による事務ミスや、不正などの発生防止にも努めてまいります。また、4つめの白丸としまして、引き続き、市民に分かりやすい広報を行うことで、政策や施策の効果を高めてまいります。

次に、施策2 「人口減少の進行を踏まえた経営資源の効果的配分と民間活力の導入推進」の部分です。まず「① 行政資源の効果的・効率的配分」ですが、限られた経営資源をEBPMの視点により政策の方向性などを判断し、経営資源の選択と集中につなげるよう政策決定プロセスの強化を図りま

す。

また、人口減少やデジタル化の進展を踏まえまして、内部事務の効率化などにより、市政の重要課題に対しの確に対応できる組織体制を構築してまいります。あわせて定年延長制度などを踏まえつつ、さらなる定員の適正化を進めてまいります。

次に、「② 民間の力を取り入れた市政の推進」ですが、多様化する市民ニーズへの対応や地域課題の解決に向けまして、公民連携を推進し、指定管理者制度やP P P手法などの導入を進めてまいります。

続いて、204 ページをご覧ください。施策3「自治体D X（デジタル・トランスフォーメーション）の推進」です。「① D Xによる行政サービスの利便性の向上」ですが、ここではマイナンバーカードを活用して、子育て・介護などの手続きを時間や場所に制約されず、オンラインでできるようにするなど、市民目線に立ったデジタル化による行政サービスの利便性向上に取り組んでまいります。また、全ての市民がオンライン化の恩恵を享受できるように、デジタルデバインド対策にも取り組みます。

次に、「② D Xによるスマートな行政の実現」ですが、必要な情報セキュリティ対策を講じながら、A IやR P Aなどのデジタル技術の導入に積極的に取り組むとともに、行政の高度化などに向け、データを利活用するための環境整備を進めてまいります。

また、国の進める自治体システムの標準化に着実に取り組み、システム運用の効率化や他の行政機関などとのシステム連携の円滑化などを推進してまいります。

次に、施策4「市政を支える職員育成と環境整備」です。最初に「① 次代に対応した人材の育成」ですが、こちらでは高度化・複雑多様化する行政課題を市民視点で考え、解決するとともに、急激に変化する社会状況などに対応できるような職員を育成してまいります。

そのために性別や障がいの有無にかかわらず、職員が能力を十分発揮できるように、組織全体で取り組んでまいります。また、職員一人ひとりの能力や意欲を最大限に引き出すための人材マネジメントについても強化をしてまいります。

次に、「② 多様な働き方と働きやすい環境整備」ですが、職員が自らのライフステージに合わせて柔軟に働き続けることができるような環境を整備していきます。また、定年延長制度を踏まえまして、60 歳以降の職員が培ってきた知識、技術、経験などを活かすことのできる制度を構築してまいります。

最後に、これらの施策の進捗状況を図る成果指標についてということで205 ページをご覧くださいと思います。まず上からですが、Aの「市政情報の取得満足度」につきましては、市民の皆様が市政や暮らし、イベントなどに関する市政情報を十分に得ることができているか、その満足度を測るものです。具体的には、市政世論調査において設問を受けまして、2年から3年ごとに調査をしていく予定です。

次にBの指標です。「市民の声をしっかりと聞く体制が整っていると思う市民の割合」についてですけれども、こちらの指標を通じて市役所が日ごろから市民の皆様の声をしっかり聞き取っていると感じてくださる方がどれだけいらっしゃるのかという部分を把握することで、市民の満足度を測るというものです。こちらにつきましても、今後、市民アンケートにおいて、この設問を設けまして、毎年度調査をしてまいります。

続いて、Cの指標です。「民間活力導入効果」についてですが、こちらは公民連携推進の進捗状況をP P P手法による施設整備ですとか、指定管理者制度の新たな導入による効果額を積み上げることによりまして、把握していくものです。なお、P P P手法の導入による施設整備につきましては、実施までに複数年かかることが一般的でありますので、指標の測定につきましては、4年ごとの測定ということで予定してございます。

次にDの指標です。「行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合」、こちらについては、自治体DXを推進していくうえで、行政手続きのオンライン化などにより市民の利便性が向上しているかという部分を確認するための指標として掲げております。こちらにつきましても、市民アンケートで設問を設けまして、毎年調査をしております。

最後にEの指標、「仕事に対する職員満足度」については、職員が仕事に対してやりがいを持って、意欲的に働いているかということ測るものでして、人材育成の取り組みや、働きやすい職場づくりを通じまして、職員満足度を高めることでよりよい行政サービスの提供や持続可能な行政運営につなげていきたいと考えております。私からの説明は以上となります。

(西原部会長)

先ほどもお話ししたように、すべてご説明いただいてから皆さんからご意見を頂き、審議したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

では続いて、2の「市政の基礎となる持続可能な財政運営」について、説明をお願いいたします。

(渡辺財務部長)

財務部長の渡辺と申します。どうぞよろしくようお願いいたします。

私からは、207ページから始まります、2「市政の基礎となる持続可能な財政運営」について、ご説明をいたします。このテーマは、目指す都市像の実現に向けて、各分野で展開される政策・施策を下支えする土台として位置づけられる持続可能な行財政運営のうち、財政運営について記載をさせていただきます。

はじめに、基本的方向については、人口減少や少子高齢化の急速な進行により、市税収入の大幅な増加が見通せない厳しい財政状況が見込まれる中、明るい未来を切り拓き、将来世代に過度な負担を強いることのない持続可能性の確保という視点を盛り込んで記載させていただきます。

次に、新潟市の現状と将来を見据えた課題についてです。まず、「社会・経済情勢の変化に対応」についてですが、人口減少・少子高齢化の進行により、社会保障関係費の増加が見込まれる中、新型コロナウイルス感染症など、社会や人々の意識・価値観の変化を的確に捉えながら、経済社会の再興に取組み、限られた財源を有効に活用して、財政運営を行っていく必要がございます。

続いて、「基金と市債残高の状況」についてです。緊急時の財政需要への備えであり、いわゆる自治体の貯金と言われております基金残高は、平成29年度末の33億円から下の左側のグラフに記載のとおり、令和3年度末に107億円となりましたが、引き続き、行財政改革に取り組むことで残高を確保していく必要がございます。

また、自治体の借金に相当する市債残高につきましては、下の右側のグラフに記載のとおり、他政令指定都市と比べますと市民1人当たりの残高は多くなっており、将来世代に過度な負担とならないよう残高を縮減していく必要があると考えております。

続いて、208ページに移りまして、「公共施設の老朽化と保有面積の状況」、「インフラ資産の老朽化」、「持続可能な公共施設とインフラ資産の維持に向けて」でございます。

本市の公共施設の約3割は、昭和50年代に整備された施設であり、建てられてから40年前後が経過しております。これらの施設を安心・安全に使っていくためには、今後、維持改修・更新費用の増加が見込まれます。しかし、厳しい財政状況が予想される中、すべての施設を現状のまま維持修繕していくことは非常に困難な状況でございます。

また、インフラ資産も整備後50年を超える施設が増加することから、機能保持のための維持修繕等の費用増加が見込まれています。こうしたことから、これら公共施設やインフラ資産について、今

後どのように維持していくかが課題であり、そのあり方も含め、経営的・中長期的な視点に基づく取組みが重要と考えてございます。

ここで一つ訂正がございます。208 ページの左側中段のグラフですが、竣工年別の面積を示したグラフになってございます。オレンジの吹き出し部分ですが、昭和 50 年代に集中して整備約 70 万平方メートルという記載がございますが、この 70 万平方メートルを約 77 万平方メートルと修正していただきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

続きまして、ページの右側、「今後見込まれる財政状況」についてです。本格的な高齢化の進行に伴って、社会保障関係費の増加が見込まれる一方で、公債費は令和 5 年度にピークを迎える見込みであり、収支差引金額は、各年度動きがあるものの、一定の範囲内に収まっており、中期的な財政見通しとして、令和 8 年度にかけては安定した財政運営が可能と見込まれております。

表の一番下の年度末市債残高をご覧くださいますと、臨時財政対策債を除く市債残高につきましては、令和 4 年度の 3,725 億円から令和 8 年度には 3,355 億円まで減少する見込みとなっております。

続いて、209 ページをお開きいただきたいと思っております。今後、進めていく施策についてです。まずは施策 1 「強固な財政運営の基盤づくり」です。「① 歳入・歳出両面からの財政基盤強化」です。地域経済の活性化につながる施策・事業を重視することで、市税収入の増加を図るとともに、広告収入やふるさと納税など歳入の拡大に努め、安定した財政運営に必要な財源の確保を図ってまいります。

加えて民間活力の導入を含む既存事業の見直しなど、社会情勢の変化に対応した行財政改革に継続して取り組み、行政資源の効果的・効率的な配分を行うとともに、安定的かつ機動的に活用できる基金残高を維持・確保してまいります。

次に、「② 選択と集中による市債残高の縮減」です。下のグラフに記載のとおり、市債残高は平成 29 年度をピークとして減少しつつございます。引き続き、社会情勢の変化や国の経済対策に機動的に対応し、都市機能の強化や拠点性の向上、施設の長寿命化など必要な投資を行いながらも、将来世代に過度な負担とならないよう建設事業費の選択と集中により、市債発行を抑制し、市債残高の縮減を図ってまいります。

続いて、施策 2 「ファシリティマネジメントの視点に基づく財産経営の推進」です。「① 財産経営の推進」については、地域密着施設は、これまでと同様、地域の皆様と丁寧に議論を重ね、地域別実行計画を策定するとともに、利用圏域の広い施設については、市民とコミュニケーションを図りながら、再編案で示した更新時期等を目安に施設再編を進めますほか、施設再編及び存続施設の経営改善を進めることによる施設更新費用及び施設運営経費の縮減を進めてまいります。

また、「② 公共施設やインフラ資産の長寿命化」については、計画的に保全を進めることで財政支出の平準化を図り、ライフサイクルコストの削減を進めてまいります。

最後にこれらの施策の進捗状況を測る政策指標についてです。211 ページをお開きください。A 「将来負担比率」につきましては、強固な財政運営の基盤づくりの進捗を明らかにするため、自治体の財政状況の健全性を表す健全化判断比率の一つとなっております。

市債残高をはじめ、自治体が将来負担すべき実質的負担の大きさを表す総合的な指標である将来負担比率を政策指標に位置づけ、毎年度その状況を把握していくこととしてございます。

B 「公共施設の維持管理運営コスト」です。財産経営の推進の取組みの達成度を測る指標を公共施設の維持管理運営費のコストとし、毎年度作成する財産白書にて把握してまいりたいと考えております。私からの説明は以上となります。

(西原部会長)

続いて、3の「多様な主体との連携・協働による新しい価値の創造」について、説明をお願いいたします。

(三富政策企画部長)

政策企画部の三富でございます。

213ページからでございますが、持続可能な行財政運営の3つ目の柱として、多様な主体との連携というものを掲げさせていただいております。これを掲げている位置づけを再度、振り返りたいと思います。7ページをご覧くださいなのですが、冊子の7ページに「目指す都市像」というページがございます。図の一番下の紺色の部分でございます。これらの目指す都市像を達成していくための土台となる部分で、パートナーシップのもとで新潟市の強みを活かし、総力を挙げてまちづくりを推進していくのだといったところを掲げさせていただいております。

次に68ページをご覧くださいと思います。いろいろな政策・施策を推進する五つの視点ということをごここで書かせていただいております。視点4でもパートナーシップの話も掲げさせていただいております。視点4の文章中、2行目の頭の方からですが、「また、市民、民間事業者、国・県・他市町村など多様な主体と連携・協働できる関係性を構築し、パートナーシップにより目標を達成していく」という、全庁横断的な視点をここに掲げさせていただいております。こうした流れの中で、これからの行財政運営の3つ目の柱として掲げさせていただいたということでございます。

213ページに戻っていただきたいと思います。はじめに、この基本的方向の中でございますが、市民をはじめとした、多様な主体と連携を深め、相互に知恵を出し合いながら協力し、お互いにとって有益となる新たな価値を一緒に創り上げていけるよう、オール新潟で一体となったまちづくりを進めていくということを記載してございます。

その下の新潟市の現状、将来を見据えた課題についてですが、まず今ほどの基本的方向の考え方にもつながる「パートナーシップの重要性」を掲げさせていただきました。1つめの白丸でございます。SDGsの考え方が世界的に浸透する中、市民の意識も変化しており、民間事業者や団体でも社会貢献活動への関心が高まっております。

次の白丸ですが、社会環境が変化し、様々な課題が多様化・複雑化しており、これまでと同様の行政運営手法では適切に対応することが困難な状況になってきております。そして3つめの白丸が、冒頭書かれていた基本的方向と同じでございますけれども、多様な主体との連携を深め、相互に知恵を出し合いながら協力し、オール新潟体制で一体となったまちづくりを進めていくことが重要です。

右側の214ページをご覧ください。ここでは連携するパートナーごとに現状などをまとめて記載してございます。まず「住民自治の推進」についてです。1つめの白丸では、新潟市では、市民と行政の「協働の要」として各区に自治協議会を設置するとともに、協働によるまちづくりや地域課題の解決に取り組む地域コミュニティ協議会を結成し、市民が主体的に市政に参画できる仕組みを整えております。

2つめの白丸では、人口減少・少子高齢化の進行により、地域の担い手不足が今後、さらに深刻化する可能性がある中、持続可能な住民自治を見据えた検討が必要となるということを掲げさせていただきました。

その下に記載しております「民間事業者などとの連携・協力」の部分では、さまざまな分野でこれまでも公民連携を進めてきたところですので。右上に行っていただきまして、「国・県や他都市との連携」では、さまざまな行政課題の解決のために、行政間のネットワークづくりにも努めております。

その下の「新潟広域都市圏における連携促進」ということで、人口減少の進行を見据え、市町村の

枠を超えた広域的な連携による効率的な行政サービスの提供を目指し、下に図がありますように、周辺の11市町村と連携協約を締結しております。あわせて、新潟広域都市圏ビジョンといったものを、そういった市町村と一緒に策定し、行政サービスの向上に向けた連携を進めているところです。

続いて、215ページです。ここからは、今後展開していく施策についてまとめさせていただきました。最初に、施策の1「SDGsを共通言語とした連携の推進」です。各分野の政策施策を推進するにあたりましては、世界共通の目標でございますSDGsをいわば共通言語として、持続可能なまちづくりに向けた本市の考え方や目指す方向性をできるだけ分かりやすくお示しし、市民や企業に対してさらなる協働、連携を呼びかけていくことで、目指す都市像の実現、そしてSDGsの達成に向けて多様な主体とパートナーシップを築いていけるものと考えております。

そのため、この総合計画においても、経済・社会・環境の三側面の調和など、SDGsの基本的な考え方を取り入れて政策・施策を推進していくものでございます。

その下、施策2「多様な主体との連携・協働による新しい価値の創造」といたしましては、連携するパートナーごとにまとめさせていただきました。まず、「① 市民・地域と進める住民自治」につきましましては、各区の自治協議会がさらに充実した活動を展開できますよう支援をしております。そして、地域活動に取り組みやすくするために、協働の仕組みといったものにも磨きをかけていくということを記載しております。

右側の「② 地域団体・市民団体との連携」でございますが、地域団体やNPOなど、各種市民団体との協働を推進していくとともに、市民団体同士の交流についても促進していきたいと考えております。

右側の216ページでございますが、「③ 民間事業者や教育機関の力を結集」という部分では、民間事業者との公民連携を進めながら、地域の課題解決に努めてまいります。また、大学をはじめ新潟市に数多く立地する専門学校や市内の小中高校などと連携して、教育機関の英知を生かしたまちづくりを進めてまいります。

その下の「④ 国・県・他都市との連携」では、国や県と連携して、空港、港といった拠点性をさらに高めていくためのビッグプロジェクトを進めていくということでございます。また、先日、佐渡市と誘客交流連携協定を締結しましたが、そういったものをはじめ、県内外の市町村との連携をさらに深めてまいります。加えて、国や県に対しましては、必要な提言・要望を行い、地方分権、そして地方創生の推進につなげていきたいということを記載しております。

右側の「⑤ 新潟広域都市圏における連携促進」につきましては、先ほど申し上げたとおり、広域的な視点で持続可能な行政サービスを提供することや、この圏域全体の経済活性化を目指して、新潟広域都市圏の取組みを一層推進していくということを記載してございます。

最後に、これらの施策の進捗状況を測る成果指標です。まず、Aの「SDGsの達成に向けて具体的に取り組んでいる市民の割合」です。これはSDGsを共通言語としたパートナーシップを推進していくとともに、SDGsの普及啓発に努めて行くにあたりまして、市民の皆様にとどの程度SDGsが認知され、そして具体的な取組みにつながっているかにつきまして調査するもので、具体的には、市民アンケートにおいてこうした趣旨の設問を設け、毎年度調査していく予定としております。

右側のB「地域団体、民間事業者、学校など多様な主体との協働数」につきましては、市と多様な主体との協働や連携がどの程度進んでいるかを総合的に把握するため、多様な主体との事業協力や市政への企画立案に参画いただいた件数などを毎年調査していくものでございます。その内、各区の課題解決に向けて区役所が進めた取組数といったものを調査することで、区における区と市の連携、地域における住民自治がどれくらい進んでいるかといったものを把握していきたいと思っております。

最後、Cの「新潟広域都市圏構成市町村との連携数」につきましては、広域都市圏の取組みがどの程度進み、広域的な圏域マネジメント体制が充実しているかを測るため、本市を含む12市町村と連携して行っている事業の数といったものを指標として掲げております。

以上で説明を終わらせていただきます。

5 審議

(西原部会長)

それでは、次第の5、審議に入りたいと思います。まず、審議に入る前に、第4部会所属の南区自治協議会会長、高橋直廣委員より、持続可能な行財政運営の部分に関する意見をいただいておりますので、本日、資料として皆様にお配りさせていただいております。A4判1枚のものですが、このご意見も参考にいただきながら、審議に入りたいと思っております。

それでは、今ほど説明のありました政策ごとにご意見をいただきたいと思っております。はじめに、市民から信頼される持続可能な行政運営についてです。前回は比較的市政全体のことについてご意見をいただく場合もあったのですが、あくまでもこの素案に反映させるべきご意見を伺いたいと思っております。もちろん、そのための背景としてこのようなことがあるというご意見は積極的に出していただければと思っております。

それでは、発言する際は挙手をお願いいたします。

(長谷川委員)

長谷川です。よろしくお願いします。

まず、「1 市民から信頼される持続可能な行政運営」の部分で、201ページから205ページの範囲ということでよろしいですか。

(西原部会長)

そうです。

(長谷川委員)

ここを読んで気になったのは、用語について非常に横文字が多すぎるということです。一応、後ろに用語解説はあるのですよね。これを何回見なければいけないのかと思ったのですが、おそらく、6回、7回見なければいけません。

誰を対象にするかということを考えましても、皆さんが読んでいて、おそらく、途中であきらめる可能性もあるかと思えます。もう少し平易な言葉で置き換えられるようでしたら用語を置き換えて、もう少し分かりやすくしていただく方が良いと思います。難しかったら素案のどこかで、少し見やすくなるような工夫をしていただければいいかと思えます。

それから、これは質問になるのですが、204ページの施策4「市政を支える職員育成と環境整備」の部分について、以前、「新潟市行政改革プラン策定検討委員会」を担当させていただいたときに、職員の年齢構成があまり望ましい形ではないということが、一つそこで問題としてあったと思います。その後数年たっているのも、もしかしたら変わっているのかもしれないですが、そちらが今、どうなっているのかということをお教えいただきたいと思えます。

それから、205ページの政策指標の民間活力導入効果ですけれども、こちらは後ろに定義があつてなるほどと思ったのですが、少し気になるのが、現状値をゼロ円としていますが、これが何を意味しているのかということです。現時点をゼロとして新規に導入効果がどれくらいあつたのかがわ

かるような指標としているということなのですよ。今も新潟市はいろいろPFIなどを進めていらっしゃるのですけれども、この指標を見ただけでは、これまで何もしていない、何も効果がなかったのかと見えてしまう可能性がありますので、ここは少し説明が必要かなと感じました。

(三富政策企画部長)

ご意見、ありがとうございます。全般に横文字が多すぎるというご指摘をいただきましたので、できるだけ平易な言葉に修正できるところは修正させていただくとともに、今、用語解説を別冊でお示ししていますけれども、計画の最終版には用語が記載されているページの下部に、用語解説を載せていきたいと考えておりますので、そのようなことで対応させていただければと思っております。

それから、2つめはご質問ということで、職員の年齢構成がどうなっているかにつきましては、人事課長から説明いたします。

(梅田人事課長)

人事課長の梅田でございます。

今、数字については、申し訳ありません、持ち合わせておりませんが、ご指摘いただいた年齢構成に関しては、おっしゃるとおり、非常に薄い世代と厚い世代がございます。

人事課では毎年度、採用試験の中で民間企業経験者枠といった採用枠を設けるなどして平準化に努めているところでございます。後ほど、状況についてご説明、資料のご提示ができればと思っております。

(野坂行政経営課長)

最後、民間活力導入効果の数字の考え方について、行政経営課からご説明させていただきます。今ほど委員からご指摘のとおり、今まで、新潟市におきまして取り組んでまいりました、いわゆる行政改革の効果、民間活力の導入効果というものがございます。

指定管理制度の導入などによりまして、一定程度、効果は上げてまいりました。考え方としては、まさしくご指摘のとおりで、令和4年度をゼロとして、それ以降、8年の中で導入効果をしっかり積み上げていこうということで現場値をゼロ円と記載しておりますけれども、ご指摘の、誤解を生むといったところもあるかと思っておりますので、表現についてはまた調整してまいりたいと考えております。

(西原部会長)

2つめの年齢構成について、長谷川委員、特にここに何か反映させるということではなくて、ということでしょうか。

(長谷川委員)

その程度によっては、もしかしたら本当は入った方が良いと思いますが、現状が知りたかったということで、そこがあまりにも偏りがある状況だと、この中で少し触れる必要が出てくるかと思い、お聞きしました。

(西原部会長)

分かりました。

(石田委員)

まず、単純な質問なのですがすけれども、203 ページの施策2の表題など、他の部分にもたくさん出てくるのですが、経営資源という言葉がございます。2010 年前後くらいから地方自治で見る機会も多くなったと思います。その施策2の①の表題に行政資源という言葉が出てくるのですがすけれども、この言葉の違い、定義を教えてくださいませんか。

(野坂行政経営課長)

経営資源や行政資源といった用語につきましても、いわゆる人間的なもの、そして財源的なものを考えております。今ほどの委員のご指摘を踏まえますと、用語としては、行政が経営していく中で資源という意味では一緒であり統一する方法もあるかと思っておりますので、ご指摘の内容を踏まえて、調整してまいりたいと考えております。

(五十嵐委員)

今、石田委員が言われた言葉と同じものなのですが、施策の1で「市民の視点を大切にしたい信頼される市政の推進」とありまして、その下の①「市民目線に立った信頼される市政の推進」とあります。施策4の①の1つめの白丸のところにも、「市民視点で考え」との記載があります。少し混乱するのではないかと思いますので、視点と目線をあえて分けて使っているのであれば、その辺を少しお聞かせいただきたいと思っております。

あともう1点が、施策1の「市民の視点を大切にしたい信頼される市政の推進」の①のすぐ下の白丸、「市民の声をしっかりと聞き取り」とあります。それから、隣の右側の白丸の2つめ、「市民に分かりやすく、適切な発信手段を用いて」という言葉があります。

ここについて市民と行政の情報の相互活用という目線をもっと入れていただくといいのではないかと思います。市民が市政に参加しやすく意見を出しやすい仕組みをもっと作っていくということ、一方的な情報発信ではなく、市民から寄せられた意見を市政に適切に反映していくといった目線も持って施策1をとらえていただければと思います。

(岩淵総務部次長/総務課長)

1つめのご指摘の、視点と目線という言葉の使い分けについてですけれども、私どもとしては、特に意図があって使い分けしているということではございませんので、分かりやすいようにどちらかに統一したいと思います。

(三富政策企画部長)

2つめのご指摘について、施策1の①の1つめの白丸は、広くお話をお聞きする広聴という部分でございまして、4つめの白丸のところはどちらかというと広報の話なのですが、今、五十嵐委員がおっしゃったとおり、この2つについては広聴、それを活かした広報ということで、必ずリンクしなければならないと考えておりますので、いただいたご意見を踏まえて、少し検討させてください。どういった表現であれば一方的なものにならないのかということで、相互にリンクし、関連性がありますといった視点を入れることは大事なことでございまして、少し検討させてください。

(金子委員)

SDGsのアイコンとして、5番のジェンダー平等が掲げられておりますので、どのような記載でここに含まれているのかに注目して見ていたのですがすけれども、現状や課題のところ特にそれらしい記載は含まれていないなと思われました。

(西原部会長)

今の内容は何ページになりますか。

(金子委員)

201 ページの上部にSDGsのアイコンが5つ並んでいますけれども、ジェンダー平等の5番が入っております。それで、どのような形でこれが本文に反映されているのかという問題なのではけれども、現状・課題のところにはこれといったものは見当たらないのです。

施策の中では、唯一、204 ページの施策4の①のところで、「性別や障がいの有無に関わらず」といった記載があります。もちろん、新潟市は率先してジェンダーバランスの改善に取り組んでおられることとは思いますが、私は実際のデータを知らないで発言していて申し訳ないのですが、こうして拝見する限り、本日の会議でも前の方に座っていらっしゃる方は圧倒的に男性が多くて、まだまだ課題は大きいのかなと感じているところです。

その辺のところは現状・課題に書かれていないとなると、現状の認識自体がおかしいのではないかという声も上がってくるのではないかという危惧がありますので、その辺の表現を入れていただければと思います。

それから、施策4の①の文章中に、「性別や障がいの有無に関わらず、職員がその能力を十分に発揮できるよう」とあって、何となくこのことなのかなとは思いますが、非常にあいまいというか、問題・課題の核心に触れていないような表現になってしまうのではないかと感じまして、そのところは解決が必要ではないかと感じました。

(三富政策企画部長)

201 ページの上部に、ジェンダー平等の赤いアイコンを張りつけております。張りつけた意図としては、この分野で施策を展開すると、このアイコンのSDGsのゴールに寄与しますという意味で、先ほど金子委員がおっしゃったとおり、まさに施策4の①の「性別や障がいの有無に関わらず」というところを意識して、アイコンを張りつけさせていただいているところです。

現状認識のところにも、庁内のそういった部分の現状がどうなのかといった辺りの記載をしていくかどうかについては、受け止めさせていただき、また検討させていただきます。

(杉原委員)

施策3なのではけれども、先ほど用語の話が出たのですが、私もこれを読んだときに、自治体DXについて、これはDXなのだろうか、読んだときの感想として思いました。オンライン化とか利便性と書いてあると、従来のIT化とここが違うというところが積極的に打ち出されていないという印象を受けます。

例えば、マイナンバーカードについて、無くてもいいという人も多いわけです。だから、マイナンバーカードを持つことで、一体何がどう変わるのかといったことについての積極的なイメージが打ち出されないと、そんなに便利だなんて知らないからということで終わってしまうという印象がありますので、どういうイメージでどのような変革を市が考えているのかをもう少し分かりやすく書いてくださるとありがたいと思ったのが一つです。

あと、施策4の②について、やはり市民の皆さんがデジタル化など、そういったことに不安を持っている理由としては、非常にリスクが伴うということです。例えば、通信障害やハッキング、個人情報流出もあります。そういうものに対して、非常に不安を持っているのです。そのリスクにどう対

処し管理するかということ、文章の中に「必要な情報セキュリティ対策を講じながら」と入ってはいるのですが、もう少し積極的にそういった人々の不安とかそういうものを除くようなかたち、そういったことをもっと積極的に打ち出していくという姿勢があってもいいのではないかと思います。そういったことが起きたときの対処やそういったことに対する姿勢といったものを何らかの文言で強く出してくださったらと思います。

(新飯田デジタル行政推進課 課長補佐)

デジタル行政推進課課長補佐の新飯田と申します。課長不在のため、私からお答えいたします。

こちらに自治体DXの推進と書かせていただきましたのは、デジタル・トランスフォーメーションということで、いわゆるDXという取組みを進めていくと、社会が良い方向に変革していくという意味だと考えています。その部分を今、具体の取組みということで、マイナンバーカードを使ったオンライン化という取組みや、DXによるスマートな行政の実現ということで、AI、RPAといったような具体のところの寄った書き方になっておりますので、もう少し広い意味で、DXの意義といったようなものを記載していくということで、記載内容を検討させていただければと思います。

(松田情報システム課 課長補佐)

情報システム課課長補佐の松田と申します。

施策3の②「必要な情報セキュリティ対策を講じながら」という部分についてご指摘、ご意見いただきまして、ありがとうございます。こちらに関しても、委員ご指摘のとおり、表現にまだ工夫が必要なかなと思われましたので、少し検討して、表現の工夫をしていきたいと思っております。

(長井委員)

1つお願いなのですが、203ページの施策1の①「市民目線に立った信頼される市政の推進」について、「市民の声をしっかり聞き取り」とあるのですが、「聞く」を「聴く」に変えたほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。まずそれが1点です。

それから、先ほどからデジタル関係のお話が非常に出ています。デジタル化を加速していくことは本当に必要だと私も思っておりますが、高齢者など、デジタル技術活用が苦手な人をフォローする仕組みづくりが必要ではないかと思います。

行政内部のみでデジタル技術を浸透させても、市民がついていけないような気がするのです。デジタルに関して、若い人は非常にいろいろな分野についてよく知っているのですが、少し年齢が上になってくると、よく分からないという人が、地域の集会、会議などでも非常に多くいらっしゃいます。そういった点について、現在の新潟市民は、どの程度デジタルに関する理解度があるのか、データがあったら聞かせていただきたいと思っております。

(三富政策企画部長)

先ほど五十嵐委員のところでもお話しさせていただきましたけれども、市民の声をしっかりと広く聴く、広聴の「聴」の文字はまさに今、長井委員からいただいたとおりです。

それから、デジタルデバインド、いわゆるデジタルを使いこなせる方と、なかなか使いこなせない方の情報格差については、デジタルを使いこなせない方を取り残さないという方針でございますし、204ページの①の白丸の2つめ、「多種多様なニーズを踏まえ、全ての市民がオンライン化の恩恵を享受できるよう、デジタルデバインド対策に取り組めます」と記載させていただいております。

それから、46ページ、時代潮流の部分に「デジタル化の急速な進展」について、書かせていただい

ておりまして、下の方に図を掲載しています。青い項目が3つ並んだ最後に、「デジタル化による社会課題への対応」の中の、後半の文章です。「人口減少や少子高齢化といった社会的な課題にも対応し、誰一人取り残されることなく全ての市民がデジタル化のメリットを享受できるよう取り組んでいくということが重要です」と書かせていただいています。

国にデジタル庁ができましたけれども、そちらでもデジタル化というのは、すなわち誰一人取り残さないということ、そういったことも含めたものがデジタル化だということでございますので、そういう方向性で進めさせていただきたいと思っております。

(長井委員)

今、部長がおっしゃったことはよく理解できます。

しかし、こういうものを出したときに、先ほどおっしゃるように、そういう人たちを無くすためにいろいろ努力していますというのにはよく分かりますが、本当にできるのでしょうか。恐らく、何年か前の答申のときもいろいろな内容があったと思うのですが、それがなかなかこなせないような状況もあったのではないかと思います。デジタルだけの問題ではないですけれども、その辺を今後やっていくときに、計画を作る段階で、きめ細かいものがどうしても必要ではないかと思います。

少し違う話ですけれども、正直言って西蒲区は田舎なのです。田舎だと、お年寄りには医者にかかるのにタクシーで行かなければならない状況なのです。そのお金を出すのに困っている人たちが非常に大勢いるのです。そういったことも考えると、財政的な問題はいろいろあるのですが、そういった内容もよく、もう少し聴いていただき、ぜひ、一般の市民が豊かな生活ができるように、ご検討いただきたいと思えます。これは要望もありますが、すみません、ありがとうございます。

(西條委員)

デジタルを促進して、確かに手続きとかができると便利ですよね。今のお話ではないですけれども、「誰一人取り残されることなく」ということであれば、やはりデジタル以外の方法というものもないと無理だと思います。

年齢を重ねると、だんだん目も悪くなっていきますから、使い慣れているパソコンが使いえなくなったり、スマートフォンの画面も見えなくなったり、今まで使えていた人も使いえなくなる場合もあるということを見ると、デジタル化は大事なだけでなく、その対極にある、デジタルを使いえなくなった場合ということも、総合計画のどこか別のページでもいいのですけれども、書いてあるのかということがとても気になります。使えない人へのフォローアップもどこかに入っているのでしょうか。

(三富政策企画部長)

デジタル化はいきなり100パーセントという対応はなかなか難しいので、今は過渡期にありますので、今後、8年間の中でどこまでいけるかは分かりませんが、デジタルを使いえない皆さんにどう対応していくかということは、必ずセットで考えていきたいと思っております。

今ほど、西條委員からお話がありましたが、先ほどの204ページの施策3の①、白丸の2つめにデジタルデバインド対策とありますけれども、これは「オンライン化の恩恵を享受できるよう」といった記載になっていますけれども、今ほどいただいたような視点を踏まえて、ここはどういう表現がいいのかといったことを検討させてください。

(西原部会長)

デジタル化ということともう一つ、一言くらい何か、一方でそういうことに対応できない場合に何か少しサポートしていきますというものがあればと思います。

それでは、時間も迫ってきていますが、どうしても1のところでは何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、次に、2の市政の基礎となる持続可能な財政運営について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(徳永委員)

208 ページの「公共施設の老朽化と保有面積の状況」のところに、新潟市は公共施設の保有面積が政令指定都市の中で最大であると書いてあります。これは間違いのない事実だと思いますし、実際問題、そのほかに県の施設も政令指定都市の中にはたくさんあるわけです。国の施設もあります。

それともう一つは、合併したときに文化施設を各区に造ったのですが、そのときに市の委員の関わりの中でお話しさせていただいたのですが、センター機能と各区の機能を明確に、その辺りの方向性を定めて造っていかないと、必ず利用率が低下したり、あるいは矛盾が出てきたりという問題が生じるという指摘をしたのです。正直、未だにそれが解消されているとは思えません。

もう一つは、ページ下部に「持続可能な公共施設とインフラ資産の維持に向けて」とありますが、恐らく、これから人口減少に向かっていきますと、まだまだ一人当たりの面積が増えると思います。「利用」という観点から見て適正なものであるかどうか、場合によっては廃止も含めて踏み込むべきではないかと思います。

そういうことも含めて、最初の「1 市民から信頼される持続可能な行政運営」の項目の中に指定管理についての記載もありましたけれども、たしか、新潟市では指定管理に耐えられない施設も既にあるといった話も聞いております。そういうものに関しては、やはり廃止ということ、あるいは一気に民間に任せてしまう、そこまでの踏み込みも私は必要なのではないかと思います。

これは人口減少がかなり急速に進んでいるし、加えて、先ほど長井委員がおっしゃいましたけれども、必ずしも各区の公共施設が適正な位置にないということも、実は理由としてあるのです。ある区からすると、公共施設を造ったとしても、そちらには行かず、そこに行くのであれば、まちの中心部に行ったほうが良いということもあります。はっきり言って全く利用されていない地域もあります。そういうことも踏まえまして、もう少し踏み込んで、本当にこの施設が必要なかどうか。場合によっては大胆に廃止するというのも、あるいはもう少し適正な位置に動かしていくという踏み込みが必要ではないかと思います。

(西原部会長)

廃止という文言がここに入るかどうかです。あるいは、移動とか。

(徳永委員)

一番言いにくいことなのですけれども、これほどこの市町村でも今、同じ問題が出ているのです。

(米山財産経営推進担当部長)

財産経営推進担当部長の米山でございます。

実は、私ども、財産経営推進計画というものを立てておまして、これは平成 27 年に立てまして、その後、今年の 3 月にその施設を具体的にどのようにやっていくかという提案も含めたような形での見直しを行っております。

あくまでもたたき台という話になりますけれども、先ほど言われたように、全市的な施設と地域ご

とにある施設とあって、それぞれのステージの中で、どのように施設をやっていったらいいのかというところについては、複合化や、あるいは再編といった中で、中には廃止というものも出てくるだろうという前提の中で一つたき台を作りまして、それを今後、地域別実行計画という中学校区単位の中で、その施設をどうしていくかといったところを地域の皆さんと考えて、一つは地域別実行計画を作って、それに合わせていろいろな再編をやっていくという形で考えているところです。

ただ、先ほど、全国で非常に課題になっているというところもありますけれども、施設が無くなるなど、そういったことについては、私どももしっかりと地元の皆さん、利用者の皆さんと意見交換していきながら、徐々に着実に進めるような形で取り組んで行ければと考えております。

(西原部会長)

実行計画の中に具体的にそういうものが入ってくるということですね。

(米山財産経営推進担当部長)

はい、そうです。

(徳永委員)

何らかのきっかけを文言として入れておいたほうが良いような気がします。なかなか廃止という言葉は難しいとは思いますが。

(米山財産経営推進担当部長)

210 ページの施策2「ファシリティマネジメントの視点に基づく財産経営の推進」の、「①財産経営の推進」の1つめの白丸があります。この文章中に「地域密着施設については、ワークショップなどで丁寧に説明し、地域の皆様のご理解を得ながら、地域別実行計画の策定を進めるとともに」と記載しています。そのあとに続いて、利用圏域の広い施設、市域全体のような施設についても「時代のニーズを踏まえながら施設再編を進めます。」という書き方はさせていただいているところです。

(徳永委員)

そこに含まれるということですね。

(西原部会長)

分かりました。施設再編の中に含まれるということで、ご理解いただければと思います。

(西條委員)

211 ページの政策指標なのですが、B「公共施設の維持管理運営コスト」について、現状値、目標値とあります。この目標値は、現状値よりも下げていきたいという目標なのでしょうか。どのくらい下げていきたいという目標なのか、教えていただきたいと思います。

(米山財産経営推進担当部長)

この値は、もちろん現状値の914億円という数値からそれぞれ下げていきたいと考えているところです。では、それは中間目標、最終目標でどのくらいにするかということなのですが、目標値の設定については、いろいろな再編をやっていく中で、今、本格的に取り組み始めたところなのですが、どうしても最初のほうは施設再編の件数が少ないといった中で、得られる効果がどうして

も小さくなって出てしまいます。それが徐々に増えていき、積み重ねによってその効果が大きくなっていくということになります。

先ほど私がお話ししました財産経営推進計画については、これから 30 年間の計画になります。その最初の 8 年間は今回の総合計画の中の数値となってまいりますので、あまり大きな数字は入れられないのかもしれませんが。そういった中でどこまで出来るのかといったところについて、今、内部で検討を進めているところです。

(西條委員)

ということは、やはり廃止するということが頭の中に入れておかないと、多分、この数値は下がっていかないのだろうかと理解しました。

(金子委員)

210 ページの施策 2 の表題に、「ファシリティマネジメントの視点に基づく財産経営の推進」とあるのですが、ファシリティマネジメントという言葉を使う必要があるのかと素朴に感じまして、直訳すれば分かる程度の意味合いだと思います。後ろの用語解説集にも「効率的に管理・利活用する取組」くらいしか書いていなくて、何か特別な意味があるのであれば別ですが、無いのであれば、もう少し平易な言い方でよろしいのではないのでしょうか。

(米山財産経営推進担当部長)

日本語の表記に直すようにしていきたいと思います。ありがとうございました。

(石田委員)

今ほどの議論を聞いていて思ったことは、非常に市側、事務局の方々は言葉に気をつけていて、どちらかというと行財政運営なんていうものは、つらく、厳しいものになりがちなのですよね。事実、ここにはかなり厳しい言葉も記載されています。

地域活性化に資するものを重視することで税収を上げていくなど、明るい未来を築いていくといったことも記載しつつも、率直に大変なのだということを書いてあるものだと思います。

明るい話については、今日のテーマというよりは、ほかの分野や重要施策のところから出てくるようなものではないかとも思っています。

そのうえで、一部の役所の方や知識を持っている方は、市の状況が厳しいのだというのは分かると思うのですが、一般的な市民の方々がどれだけ分かっているのか。ここにたくさん図も入れていただいていたと思いますが、基金残高が何百億円だから足りないのだ、安心だとか、もしくは 209 ページの市債残高の最も高かったものがここで、令和 3 年決算見込みではここまで減りますといったことをしても、マクロ的すぎて理解しにくい、大きすぎると自分にはもう関係ないとなって思考停止をすることが多いはずなのです。

したがって、この資料がいいのかどうかということはありませんけれども、例えば 207 ページの「基金と市債残高の状況」の中に、政令指定都市と比べているグラフがあるのですが、どこが新潟なのか分かりにくかったですけれども、一応高いところにありますというようなかたちで示されていますが、例えば、公共施設の面積や市債残高についても、市民一人あたりにつき何平方メートルなど、単位あたりコストの概念を入れた方が良いのではないかと思います。そういったデータはこちらの黄色いファイルの「総合計画 参考資料」の中や、いろいろなところにありますので。

例えば、将来推計について、少子高齢化によって人口減少となり、先々の残高見込みがこれだけ減

りましたといっても、もしかしたら一人あたりでは増えているかもしれません。先々が見通せないのであれば、実績のあるところを実際の人口で割って行って、こんな状況ですとお知らせした方が、まだ大変なのだというので、厳しい文章にも理解を示されるのではないかなと思います。ただ、紙面の都合上、どこまでそういうデータをここに入れることができるのかということはあると思います。したがって、何かご検討いただければと思います。

(渡辺財務部長)

どうもありがとうございます。どの程度、新潟市が大変なのかということをも市民に分かりやすく表現したほうがいいのではないかとご提案で聞かせていただいて、なるほどというふうに思っております。どういった工夫ができるかというものは、ボリュームの問題もございますので、内部で検討させていただきたいと思っています。ありがとうございました。

(五十嵐委員)

2点あります。210ページの施策の2「ファシリティマネジメントの視点に基づく財産経営の推進」の中で、「地域別実行計画の策定を進めるとともに」という記載があります。これは次の施策の「多様な主体との連携・協働による新しい価値の創造」というところにつながるのではないかなと思うのですが、新潟広域都市圏ビジョンを策定するのであれば、運営の視点として、こういったところとの活用の方法なども探っていくということが大事ではないかなと思います。

地域では使われないけれども、もっと広い範囲で使っていけるのではないかなというところも目線として、これは実施計画のほうになるかもしれませんが、そういった目線を考えていただければと思います。

もう一つは、施策2「② 公共施設とインフラ資産の長寿命化」ということなのですが、ここには、未利用地についての考え方、未利用地も財産だと思うのですが、新潟市でどのくらい未利用地があって、どういうふうに今後していくのかというところの視点はあるのでしょうか。

(米山財産経営推進担当部長)

先ほどの、財産経営の推進について、そこに記載されている地域別実行計画と、それから新潟広域都市圏ビジョンの考え方、地域で捉えなくても広域で使えるかもしれないというものについては、それぞれいろいろな施設を地域の皆さんとワークショップ等で検討する予定でございますけれども、そういった中で、我々も広い視点というところを意識していきたいと思っています。具体的にどうするかといったところについては、先ほどご指摘のとおり、実施計画のほうに何かしら入れられればと思っています。

それから、もう一つ未利用地についてですけれども、基本的に未利用地は売却するという方向でございます。ここの中には入れていませんけれども、未利用地は結局、減っても、また増えてきます。

例えば、施設を改廃するという事の中で、未利用地が増えたりするということもありますので、どのくらいの未利用地があると書くことは、今の段階だと難しいかなと。ただ、先ほど申し上げたとおり、未利用地については売却するという方向であることは間違いありませんので、そういった点を入れられるかどうか検討をさせていただければと思います。

(五十嵐委員)

ありがとうございました。

(西原部会長)

ありがとうございました。ほかに、いかがでしょうか。長谷川委員、お願いいたします。

(長谷川委員)

行財政運営に関しては、本当になかなか厳しいところをどう書くかということで非常にご苦労されたかなという感じはありました。

ただ、ここをしっかりと理解しないと、おそらく、これは総合指標のところにも絡んでくるのですけれども、67ページの総合指標の、例えば、下部の「将来世代に引き継ぐ目線で見た新潟市の評価」というところで、「将来世代のことも大切に持続可能なまちづくりが進んでいると思う市民の割合」という指標のところに、しっかりと財政運営も健全化されていて将来世代は困りませんという視点が入ってこなければ駄目で、「行財政運営」の部分を理解してもらわないと、この指標について新潟市の評価というものを市民の皆さんができないと思うのです。

そのため、行財政運営に関しては、本当に丁寧に、現状はこんなに厳しいということと、それから、こういうことに取り組みますということ、丁寧に告示していく必要があるかと思います。丁寧に告示していった方が、よりその後の総合指標に関しても、皆さんが理解したうえで答えてもらえるのではないかと思います。

今回、分かりづらさというところでは、例えば指標の「将来負担比率」、これを施策目標として、どれだけ皆さんが分かるのかということもあつたりしますので、これが指標として適正かどうかということに関しては、おそらくいいだろうとは思うのですけれども、やはり何を示しているのかという定義が非常に分かりづらくて、市民の方が目標値として見ることにに関しては、なかなかハードルが高いなと思います。

それに関しては、どういうことなのかということ、またはそれに代わるより良い指標があるのであれば、検討されると良いのではないかと思います。

(三富政策企画部長)

先ほど総合指標の話がありましたけれども、おそらく、長谷川委員は総合指標のところに、そういう記述をするという意味ではないのだろうというふうに受け止めさせていただきますけれども、こういったことを積み上げていった結果、三段構えの成果指標のうちの最上位の総合指標のところがしっかり上がっていくというイメージで、私ども作らせていただいていますので、これから施策を展開していく土台になる行財政のところをしっかりと取り組んでいくことで、将来のこともしっかり考えたまちづくりが進んでいるという市民の割合が上がっていくと考えて構成させていただいています。

(長谷川委員)

そのため、そこを理解していただかないとだと思ふのです。なかなかここを理解するのは一番難しいことだと思っております、ただ、ここを理解していただかないとアンケートの指標もよく分からないまま回答されたら結局意味がないと思いますので、丁寧に説明していただければと思います。

(三富政策企画部長)

現状の今の新潟市が抱えている財政状況といったものを、市民の皆様に分かりやすくお伝えする機会を捉えて、いろいろなところで進めていくということになるかと思ふのですが、そこでどれだけ書けるかといったところをまた検討させていただきます。

(西條委員)

公民館の利用手数料やごみの処理手数料等、市民の方からいただくお金というのはどこかに入らなくていいのでしょうか。市民の人から受益者負担で、市民の人が払う手数料も、条例で金額を上げていかなければならないこともあると思うのですけれども、それも新潟市の収入の一つになるかと思うのですが、市民の方にお支払いいただくお金というのは、この総合計画の中に入れる必要はないのでしょうか。

(三富政策企画部長)

ありがとうございます。209 ページをご覧くださいと思います、施策1の「① 歳入・歳出両面からの財政基盤強化」のところ、歳入について触れさせていただいてまして、2行目以降ですが「市税収入の増加を図るとともに、広告収入やふるさと納税など歳入の拡大に努め、安定した財政運営に必要な財源の確保を図ります」といったところに、そういったものも入っているということでございます。

(西條委員)

市民の人が払う手数料や利用料等もここに入っているんですね。

(三富政策企画部長)

そういったものについては、かかるコスト計算に基づいて計算されてくるものなので、それはやはり時代の変化とともにコストに見合う負担というものが必要になってくるのだと思いますが、現段階でそういったものが上がっていくというようなことを、書くのは難しいかと思います。

(杉原委員)

質問なのですけれども、新潟市のフリーWi-Fiスポットがいくつかあるのですが、それを増やすという計画はあるのですか。ここに書く話とはずれるかもしれないのですけれども。

(松田情報システム課 課長補佐)

情報システム課の松田です。今ご質問のありました新潟市のフリーWi-Fiスポットについては、我々情報システム課で整備・運営を行っているものになります。今、必要となる主要な拠点といったところにフリーWi-Fiスポットの対象がございますけれども、そちらに設置しているところでございますが、必要に応じて拠点、Wi-Fiスポットを増やしていくということは、適宜行っていくという計画で考えているところです。

けれども、この計画の中で、それをどのように表現していくかということについては、現状では考えていないところですので、そこも表現できるかどうかは分からないのですけれども、考えさせていただけたらと思います。

(西原部会長)

ありがとうございました。そこまで、ここに表現するというではない話だと思います。

(松田情報システム課 課長補佐)

実施計画のほうで別に対応していく、広げていくということです。

(西原部会長)

分かりました。ありがとうございました。

では、次の3の「多様な主体との連携・協働による新しい価値の創造」について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

(金子委員)

214 ページの左上、「住民自治の推進」ですけれども、2つめの白丸ですが、「持続可能な住民自治を実現するためには、活動内容の見直しや、民間活力、地域外人材の活用などが重要になってきます」とありますが、これはもう住民自治の話をしているので、民間活力がそこに活かされるのは、どちらかという当たり前の話だと思うのですけれども、ここで言っている民間活力というものは、どういうものを指しておられるのでしょうか。まず質問させてください。

(鈴木市民生活部長)

市民生活部の鈴木です。ありがとうございます。ここで言っている民間活力というのは、NPOを含めてなのでしょうけれども、地域の住民の方のご職業、さまざまあると思いますので、そういったものも含めましてといったところの意味合いで記述しております。

(金子委員)

ということは、平たく言うと地域の市民の力ということでしょうかね。そうすると何かここにあるのは少し違和感があるというか、住民自治はそもそもその地域の市民が主役になって行うことですので、あえて民間活力の活用なんて入れると、ステップバックしたような感じになるので、いっそのこと削除したほうが自然な文章になるような気がします。

そうしたときに、持続可能な住民自治の実現のための記載として残るのが、活動内容の見直し、地域外人材の活用になるのですが、それだけではかなり不十分な感じがします。

一つご提案なのですけれども、私、地域創生学というものを専門にしているのですが、この分野の中で、地域経営という言葉を使います。地域経営の視点というのがおそらく今、住民自治の推進のためには非常に重要な概念だと思っておりまして、地域経営視点の導入といったところを盛り込んでいただけると完結した文章になるような気がします。いかがでしょうか。

(鈴木市民生活部長)

施策2の方にもコミュニティビジネスといったような表現も設けております。委員おっしゃるとおり、その辺の建て付け、表現について整合を取るように調整させていただきたいと思います。

(山崎委員)

213 ページのところなのですが、「パートナーシップの重要性」の3つめの白丸のところに「多様な主体と連携を深め」という記載があります。これは健常者の方だけではなく、障がいの団体等との連携もとても重要な部分になってくると思いますので、そういったところをどのような形でフォローアップしていくのかということも、どこかに入れていただけるとありがたいと思います。

連携先が健常な方たちばかりで、いろいろなことができていないだけではなく、受益する方であっても、いろいろなことができる方はたくさんいらっしゃいますので、そういう方々とも連携していくという点をどこかで入れていただけるとありがたいと思いました。

(西原部会長)

多様な主体の中に、それは入っていますか。

(鈴木市民生活部長)

この団体とか、このジャンルというイメージではなくて、まさに多様な主体でございます。ただ今、山崎委員がおっしゃられたような視点も大切だと思っておりますので、表現を工夫させていただきたいと思います。

(杉原委員)

いろいろなことが書かれて、含まれているので良いとは思ったのですが、国際的な話は全く無いのですけれども、こういったものは入れないという形なのですか。

(三富政策企画部長)

107 ページをご覧いただきたいのですが、今回の部会での議論となりますが、「分野1 市民活躍」の政策1「誰もが個性と能力を発揮し活躍できるまちづくりの推進」といった中で、国際的な外国人の皆様といったところについては、例えば課題感としては108 ページの右上にある「多文化共生のまちづくり」といったところで、「外国人の定住者や、技能実習生などの短期滞在者の増加が見込まれ、やさしい日本語をはじめとする多言語での情報提供の重要性が増している」といったところ、あるいは、その下「人権に対する関心」といった辺りを書かせていただいております。それに対応する施策といったところにつきましても、112 ページに「多文化共生のまちづくり」の「① 外国籍市民にも暮らしやすい環境づくり」というところで表現させていただいているところございます。

(西原部会長)

「持続可能な行財政運営」の中には、そういった部分はもちろん入ることは入りますけれども、文言としては特に入れるということではないのですね。いかがでしょうか。よろしいですか。

(杉原委員)

素朴な疑問だったのでお聞きしました。

(西條委員)

今、杉原委員がおっしゃったことなのですからけれども、107 ページは市民活躍ですよ。新潟市に住んでいらっしゃる外国の方の活躍という話で、おそらく、こちらの方は持続可能な行財政運営なので、持続可能な行財政にするために、国際的な面は必要ないのですかという、そういうご意見だったのかなと理解したのですが、いかがでしょうか。

(西原部会長)

交流人口の話、インバウンドということまで発展するというのでしょうか。

(西條委員)

新潟市に住んでいる市民の外国の方との交流ということと、持続可能な行財政を運営するために、ほかの県やほかの市との連携に加えて、外国、国際的な面も土台を作るときに必要となるのではない

のかなと、そういう疑問も一つ杉原委員の発言から感じました。

(西原部会長)

それでは、また観光等といった面で、どうですか。

(三富政策企画部長)

観光面の話、交流人口の話になるわけでございまして、ページで言うと 163 ページでございます。163 ページのジャンルについては、魅力拠点性を生かした交流の促進というジャンルであり、いわゆる産業・交流といった大きな柱立ての中の一部でございまして、163 ページのところでは、世界各都市との交流促進を進めますといったところを書かせていただいております、そちらの方で表現させていただいております。

これも交流促進によって、交流人口を獲得していった、それがいわゆるインバウンドとかといった形で地域経済への波及効果が大きいといったところだと思います。その辺も、重点戦略の 10 本の中の一つとして特出しをさせていただいております。

(西條委員)

よく分からないですけれども、そういう作りになっているのであればよいと思います。

(杉原委員)

私は力をあまり入れないのだなというふうに理解しましたが、それはそれでいいかなと思います。

(西原部会長)

力を入れないというわけではなく、例えば先ほどから議論になっている、歳入のところ、どう使っていくかという、具体的にそこに盛り込むことは難しいということですね。ですから、そういうことについては、具体的にそれぞれの違う章で実施されているということかと思います。

(三富政策企画部長)

力を入れないというよりは、力を入れるということでございまして、例えば 81 ページのところ、重点戦略 4 を掲げさせていただいております。81 ページの最初の「戦略展開の方向」の中の 4 段落目でございます。「人口減少時代において交流人口を獲得していくことは、来訪者の消費行動が地域経済の活性化につながるなど、都市の活力と持続可能な発展に向けて欠かせない戦略」だということで、ここで記載させていただいております。

(西原部会長)

西條委員、よろしいですか。おそらく章立ての作り方とか、表現の仕方だと思うのです。

(西條委員)

空いているスペースに記載しても良いのではと思わないでもないのですけれども、でもそこまで全体的なところは分からないので、了解しました。

(西原部会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

比較的この部会では活発にご意見をいただいていると伺っています。本当にいろいろありがとうございました。特にご意見がなければ、以上で第2回の会を終了しますが、本日いただいた意見については、前回同様、私と事務局のほうで整理・集約をさせていただき、特に欠席した委員の意見も含めて、次回の部会でまたご報告したいと思っていますので、よろしくお願いします。進行を事務局にお返しします。

6 閉会